

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第3回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 令和2年度地域活動支援事業について（採択）（公開）
- (2) 地域協議会だより編集委員の選任について（公開）

3 開催日時

令和2年6月15日（月）午後6時30分から午後8時00分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

8人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高野恒男、富田 晃、西山要耕、廣
川正文、本城文夫、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽、村田秀夫、茂原
正美、吉田昌和

・事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・現時点では、18人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条
第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・会議録の確認：澁市副会長、浦壁委員
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

資料により説明。

【本城会長】

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

—令和2年度地域活動支援事業について（採択）—

【本城会長】

次第3報告(1)「令和2年度地域活動支援事業について（採択）」に入る。

事務局に傍聴人へ当日配付資料No.1の配布を求める。

当日配布資料No.1「令和2年度 高田区地域活動支援事業審査採点結果」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

当日配布資料No.1に基づき説明。

(小川委員到着)

【本城会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

まず、基本審査の結果を確認する。基本審査で過半数の委員が「適合する」と判断したのが17件、過半数の委員が「適合しない」と判断した事業はなかった。この17件を「適合する」こととしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に共通審査の結果を確認する。高田区地域協議会では、20人の委員が5つの審査項目をそれぞれ5点満点で採点することとし、500点満点の半分の250点を採択における点数ボーダーラインとすることを決定している。当日配布資料No.1の順位1位から14位までの事業を点数ボーダーラインの250点以上の事業としてよいか諮り、委員の了承を得る。

次に、採択する事業の決定と補助金額の決定に入る。高田区の基本的なルールでは、補助率を10分の10とし、新規事業は補助希望額のとおりとする。また、令和元年度から2か年継続している事業は、補助希望額から5%減額し、令和30年度から3か年継続している事業は、補助希望額から10%減額し、それぞれ千円未

満を切り捨てた額を補助金額とすることになっている。審査採点結果で示された継続事業として判断された回数及び減額する額のとおりでよいかを諮り、委員の了承を得る。

この結果を踏まえ、共通審査の採点結果の上位から今年度予算額1,240万円を順に配分した結果、17件の事業全てが予算ボーダーライン内に入っていることの確認を求め、委員の了承を得る。

まず、高田区の基本的なルールに基づき、令和2年度の地域活動支援事業において、点数ボーダーライン以上の順位1位から14位までの14件の提案事業を採択することでよいかを諮り、委員の了承を得る。

次に、点数ボーダーライン未満で予算ボーダーライン以上の15位から17位までの3件の事業の取り扱いについて、委員の意見を求める。

【北川委員】

本来であれば、点数ボーダーライン未満で不採択になると思うが、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛、自粛と言われている中、地域や社会に元気がなくなっているという状況である。予算があるからというわけではないが、繰り上げ採択してもよいのではないかと思う。その理由を順番に言う。

整理番号7の南本町の雁木の景観づくり事業は、桜やモミジのしだれ飾りによる景観づくりである。雁木通り沿いの方々が毎年、協力して飾り付けをしており、雁木を歩く近隣の町内の方たちから「いいですね」「綺麗ですね」という評価をいただいている。車で通勤される人、通学の人、買い物でバスを利用される人からも「ここを通ることが楽しみ」という声も直接聞いている。高橋飴屋さんがあることから、市内だけでなく、市外・県外からも多くの観光客がここを通るが、「いいですね」「綺麗ですね」という声だけではなく、「こういう取り組みを私達の町でもやっていいよね」という声も聞かれる。よく上越市は他の町の取り組みを手本にしたり、見本にしたりしているが、この事業は他の町が高田の町を手本にするというような事業であり、そういった意味でも採択してよいと思う。

次、整理番号4のサッカーチームの事業は、提案書を見ると多くの小学校から小学生が集まる事業のようだ。昔は幼年野球でいろんなところで小学生のチームが練習や試合をやっていたが、今はそういった姿を見ることが少なくなっている。その

中で、このように小学生のチームを支援することが高田の町の活性化にも繋がると
思う。それに加えて、「ふるさと高田」というものを根付かせ、印象づけるものにな
ると思うし、この子たちが大きくなった時に「高田っていいな」「高田に住んでいて
よかったな」というようになる期待も込めて、採択してもよいと思う。

最後、整理番号18の仲町の飲食店を支援する事業は、新型コロナウイルスで落
ち込んでいる町中を元気づけられる事業だと思う。国・県・市など行政から様々な
支援があると思うが、さらに高田区地域協議会で直接的ではなく間接的に支援して
もよいと思う。そして、支援することで、地域協議会は何をやっているのか、とい
う意見もまだまだある中、いい面があるのではないかと思う。3事業合わせて15
4万円になると思うが、採択してしっかりと事業を行っていただくことで、154
万円以上の価値があると思う。

【吉田委員】

私は今の話と逆だ。今まで点数ボーダーライン未満は全て不採択だった。ここに
来てルールを変えてしまうと今後のこともある。ここは不採択ということをはっき
りしないといけない。残った予算をどのようにするかは別の話であり、議論したら
いいと思う。

【浦壁委員】

今回の令和2年度地域活動支援事業は、例年にない特別な考えで私たちは臨ま
ないといけない。いくら予算があるといっても、皆さんの血税である。活動が自粛
されている今年は難しいと思う。これだけのお金をつぎ込むこと自体、本当は反対
である。今年度は例年とは違う。そういう厳しい目で見なくてはいけない。そう
いう中で、特にこの250点という点数ボーダーラインを守るべきであり、点数ボー
ダーライン未満の事業を採択する余地はないと思う。

【西山委員】

500点満点で出てきている合計点数は、個人で出している点数ではなく、20
人の委員がそれぞれの思いで真剣に採点して出した点数であると思う。今まで1点
不足でも、残念ながら採択されなかったことも確かあったと思う。残ったお金が他
の何かに役立つということであれば、追加募集という手もある。今回のこの採点結
果は、これで覆らないことで今までやってきた。北川委員の話もあるが、14位ま

でを今回採択し、残ったお金については、また皆さんと相談すればよいと思う。

【宮崎委員】

北川委員の意見にもまあまあと思うが、基本審査に適合していないと評価した委員が結構いる。委員全員が基本審査に適合していると評価しているなら、北川委員の言うとおりに、今回は大変な状況なので活性化のために採択することもよいと思うが、審査ルールの原点である基本審査に適合しないと評価した委員がいる中、あえて復活させることは反対である。

(杉本委員到着)

【松矢委員】

敗者復活という考え方を取り入れたらどうか。再度提案をしたい場合、それぞれの団体でどこが悪かったのかよく考えていただいて、提案を出していただくという考え方である。

【高野副会長】

この20人で採点していろいろな角度から採点した。その中で半数の委員がやっぱりいいねという部分がなければ、この税金を使うのはいかなものかと思う。このルールで決めて、その後、敗者復活というか、追加募集をどうするかを検討したらどうかと考えている。

【本城会長】

点数ボーダーライン未満、予算ボーダーライン以上の15位から17位の3件を「不採択」とする意見に賛成の委員の挙手を求めたところ、賛成多数で「不採択」とすることに決する。

次に、採択された事業の提案者に対し、附帯意見を付すことができる。6月4日に実施した正副会長会議において、採択された全事業の提案者に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する附帯意見を付すべきとの意見が出た。附帯意見案について、事務局の説明を求める。

【堀川センター長】

附帯意見案について説明。

【本城会長】

事務局からの附帯意見案に係る提案及び説明について、質問や意見のある委員の

発言を求めるがなし。

この附帯意見を採択された全事業の提案者に付すことについて、賛成の委員の挙手を求めたところ、賛成多数で付すことに決した。

他に附帯意見はないものとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

続いて、予算残額の取り扱いについての協議に入る。

443万2千円の予算残額となっているが、追加募集について、意見のある委員の発言を求める。

【西山委員】

今回は募集も含めて、皆さんから充分議論をしていただいて提案が出ていると思っている。答えとして、追加募集はしなくてよいという方向を提案する。追加募集をすると最低でも9月に入ってから追加の合否が出るような形になり、活動の方も狭まる。無理をしてどうしても使わないといけないということではなく、このお金を市に返却して他のところで生かしていただければと思う。これで地域活動支援事業の募集を終了してよいと思っている。

【吉田委員】

私も今回は追加募集をしないという考えである。今回、採点した結果、通常と違ってコロナの影響で何か物品の購入みたいなものが多いと思った。また追加募集してもまた似たようなものが出てくるのではないか。追加募集をしないでこのお金を市に返して、市の方でコロナ対策の方に使っていただきたいという気持ちである。

【富田委員】

過去に追加募集をした実績はあるのか。それはどういう背景のもとで実施したのか。

【堀川センター長】

過去に1回だけ予算が余り、追加募集をしたことがある。

【富田委員】

基本的には、西山委員が言われたように、皆さんが厳選して考えた末である。予算は市に返すということの方が、よいと思う。

【北川委員】

事務局に参考までに教えていただきたい。予算が市に戻った場合、どのような予

算になるのか。どのような予算科目になるのか。

【堀川センター長】

実際、残金をコロナ対策に使ってほしいという形にはならない。単に「地域活動支援事業費」の残額として処理される。

【本城会長】

それは高田区に割り当てられた予算であるから、市へ返納ということになる。それでよいか。

【堀川センター長】

返納という言葉も正しくない。その予算に残額が発生することになる。年度末になって市全体の予算を見直し、必要に応じて別の予算への流用とか、充用とか、別な予算科目に充て替えることもあるかもしれない。今の段階で残額をどうするか、方針等は出ていない。

【松矢委員】

先ほど言ったように、私は敗者復活という考え方を取り入れたらどうかと思う。追加募集ということになるが、見直していただいて、どこが悪かったのかと、どう改良したらいいのかということを考えて、再提出してもらえばどうか。

【浦壁委員】

コロナ対策に使おうと何に使おうと、やはりそれは全部私たちの血税である。ただ予算枠を取っていただいただけであって、その中で有効に活用するのがこの地域協議会の使命だと思う。まして、この附帯意見が付いたように、みんな思い切った活動ができるかきわめて厳しい現状である。中身的に、質的な問題を考えた場合、余り443万2千円、当然これぐらいの残高が出て当たり前だと思う。追加募集には反対する。

【栗田委員】

さっき不採択になったら、余ったお金をどうするのかが分からずに不採択に手を挙げてしまった。それはもう市に返して、何に使われるか分からないということであれば、高田区に割り振られたお金なので高田区の中で生かすべきだと思う。過去のこととか分からないが、次年度にプールすることはできないのか。多分通常は、予算が足りないくらいにたくさん応募があるという話だったが、今回、数が少なく

余ったというのは、やはり新型コロナウイルスの影響だったと思う。そうすると、多分、追加募集をしても、これからすぐにはできないと思う。できるのであれば、次年度の足しとして、来年、今年の方も盛り上がればよいと思った。

【堀川センター長】

プールについてはできないことになっている。

【茂原委員】

今年は新型コロナウイルスで思うようにできない、そういう事情等も中にはあると思う。こういう事情等も踏まえ、今後、新型コロナウイルスもこれで収まるかどうかもわからない状況なので、せっかく割り当てられた予算を来年度予算に繰り越し等、盛り込むことはできないのか。

【堀川センター長】

残念ながら市は単年度会計になっており、この予算は繰り越し等ができない。

【茂原委員】

制度上はそうだとしても、こういう事故があって「事故繰り」ということで、できないのか。

【本城会長】

単年度会計で市はやっているの、そういう配慮はなかなか難しい。先ほどセンター長が言ったとおりである。

【松矢委員】

先ほどの「敗者復活」について誤解があるかもしれないが、敗者復活したからといって採用されるとは限らない。当然また点数が悪ければ落とされる。誤解のないように。

【西山委員】

過去に1回だけ追加募集をしたことがあった。高田区のルールでは、1回提出された案件については、2回目の追加募集には出さないということが決められていたと思う。きちんとしたルールに則ってやってきているので、今年だけちょっと変えたらどうかということはないで、するのであれば全体で追加募集を行い、前の追加募集のように、「一次募集で提案された事業は残念ながら応募できません」ということでお断りをして、そのルールで追加募集を実施すればよいと思う。

【澁市副会長】

いろいろな意見が出たが、現実として1, 240万円のうちの3分の1が余っている。余っているという言い方はよくないかもしれない。皆さんの意見で、税金だから使い切るという考えでやるべきじゃない、というのは全くその通りだと思う。今ここで窓口を閉めるというよりも、もう少し前広に、もう一度募集するが、新型コロナウイルス感染症対策等を考えて、事業ができるのであればどうぞ、という言い方はできると思う。おそらく、他の区は全部使い切ると思うが、高田区だけ3分の1の440万円余ることになると、市民の考え方はどうなるか。採択はおそらく9月で、今までのルールは適用する。新型コロナウイルス対策を十分やっってもらおうということをお知らせして、追加募集した方がいいと私は思う。

【浦壁委員】

前のことを持ち出すのはあれだが、西山会長の時は全員で採決をとったところ、追加募集はしないということで、あの時ははっきり決まった。ここでやはり、追加募集をするかしないか、採決を取られた方がいいと思う。他の地域協議会が全部やって高田はしない、そういうふうな見方はおかしいと思う。出された中身によって私たちが審査して、250点という決まりを持ってやっている。他の地域協議会がどうで、私たちが3分の1も残したから、何をやっているんだという、そんな考え方はおかしいと思う。それだけ厳密に、今の時代に対応した採択の仕方をしていてとして捉えていただくのが賢明な市民の考え方ではないか。

【本城会長】

ご意見として承る。

【澁市副会長】

確か2年ぐらい前に20万円ぐらい余ったので追加募集するかどうか。全体予算が1,200万円ぐらいでほぼ同じだったと思う。採択される事業の1番小さいものが10万円くらいなので、募集したらどうかという意見もあったが、その時は、どういう訳か覚えていないが、「募集しない」ということになった。それが、高田区のルールではないと思う。その都度、採決していると私は理解している。もう一つ、原理的なことをしきりにおっしゃるが、それは人それぞれの考え方なので、原理的なことを押し付けることはやめていただきたいと思う。

【西山委員】

今、澁市副会長もおっしゃった話だが、誤解がないように説明させていただく。20万円の前の年は残金が1万5千円であった。それで委員の皆さんが追加募集をしても、1万5千円しか予算がないのであれば、それはもう使う必要がないだろうということで、1回1回、高田区では「この残金で募集をしますか」という判断を委員の皆さんにさせていただいている。単に「高田区は追加募集しない」ということではなく、実際に追加募集を1回やっている。よって誤解のないようにしてほしい。澁市副会長と私が今言ったことが、本当のところである。

【富田委員】

今回は件数も減っていると思う。これは高田区の人が、新型コロナウイルスでできそうもない等、いろいろ考えた結果、これだけ出てきた。他の区はどうというのではなく、高田区はいろいろ精査して考えてこれだけできる。

【本城会長】

追加募集の実施について採決してよいかを諮り、委員の了承を得る。

採決の結果、追加募集に反対の委員が過半数に達したことから、令和2年度高田区地域活動支援事業の追加募集は実施しないことに決する。

以上で、「(1) 令和2年度 地域活動支援事業について (採択)」を終了する。

—地域協議会だよりの編集委員の選任について—

次第3議題(2)「地域協議会だより編集委員の選任について」に入る。

この件について、栗田委員から、まずご意見を伺う。

【栗田委員】

一度決まったことをむし返すようで心苦しいが、編集委員を決める過程において、「栗田でいいんじゃないか」みたいな感じで決まったのと、副会長の推薦を本人がお断りしていた中で、編集委員に関してはそう言う権利はないのかということで、異議を申し立てさせていただいた。本来どのようにして決められるものなのか。まず知りたい。

【堀川センター長】

会長、副会長と同じように委員の中から選任することしか決まりはない。

【栗田委員】

仕事の内容もよくわからなかったもので、私以外の方がなられる可能性もあるので、もう少し仕事の内容についてどのくらい会長・副会長と会合を持つのか、何ページのものになるのか、そのようなことをお聞きしたい。

【高野副会長】

今まで西山委員が編集委員をやられていたので、説明を願う。

【西山委員】

前期のやり方ですが、事前に事務局とA3版1枚の両面の紙面割りについて、どんな内容を書いたらいいのかという打ち合わせを編集委員の3人と事務局で行う。そして今回はこういうのを載せて、例えば市民から委員を知っていただくために原稿を書いていただいたものを載せたり、諮問とか、自主的審議をやっている内容を中心に紙面割りをし、事務局である程度文章を1回はめていただく。それに対して委員が「ここを直してほしい」、「このコーナーはもうちょっと短くしてほしい」、「ここはもうちょっとボリュームを、市民の方に伝えるためにわかりやすくしてほしい」など、そのような打ち合わせを2回ほど行って、年4回発行してきた。なので、最初から全く何もない中で、編集委員3人で全部書くということではない。そんなにものすごく負担になることはないと思う。どなたかお手伝いいただけたらと思う。

【本城会長】

栗田委員にはぜひ、ご理解をいただきたい。

【栗田委員】

任期2年。新人の富田委員もこの前、立候補されていたが、いかがか。

【富田委員】

今年は勘弁してほしい。

【本城会長】

富田委員は、後半で務めてもいいという話が前回あった。すでに高野副会長と西山委員が編集委員として了承されているので、栗田委員からは、女性として参画いただきたいと思う。

【栗田委員】

先輩方の大船に乗ったつもりで、勉強させていただく。でも皆さんはそれによろしいか。

【本城会長】

これから2年間の編集委員について、高野副会長、西山委員、そして栗田委員に決定することを諮り、委員の了承を得る。

【茂原委員】

地域協議会だよりは、今までは各世帯に配布されていたと思うが、今年度からどうなるのか確認したい。

【本城会長】

最後に私どもの方で用意しているので、後程。

以上で次第3議題(2)「地域協議会だより編集委員の選任について」を終了する。

—事務連絡—

次に、次第4「事務連絡」に入る。

【堀川センター長】

- ・ 次回の協議会の日程連絡

第4回地域協議会：7月20日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ

内容：上越地域医療センター病院についての報告（地域医療推進室）

第5回地域協議会：8月17日（月） 午後6時30分から 福祉交流プラザ

- ・ 配布資料の説明

資料No.1 高田区地域協議会の運営に関する事項について説明

【本城会長】

次回の会議の日程について、質疑を求めるがなし。

次に前回の会議で協議した資料No.1 高田区地域協議会の運営に関する事項の内容について、特に2頁目の地域協議会だよりの編集方法の編集委員は、先ほどの協議で高野副会長、西山委員、栗田委員に決定した。また、下の段のその他、書面による審議については、書面会議開催の判断は「②過半数の委員が書面議決に賛同した

場合」開催できることとし、その下の附帯意見の取り扱いは「②正副会長の協議により会長が決定する」ことでよいかを諮り、委員の了承を得る。

—その他—

次に、次第5「その他」に入る。

まず「(1) 自主的審議に係る提案について」に入る。

この提案は、杉本委員から6月3日に事務局に提出をされたものである。次回の会議で、提案された杉本委員から提案要旨の説明をお願いするとともに、委員の皆様には内容をご確認いただき、次回までに地域協議会の自主的審議かどうか検討いただきたい。

【富田委員】

この件について、もう半年も経つが、市は何も動いてないのか。それを確認したい。

【本城会長】

正副会長会でこれについても協議をして、事務局に市の対応について調査をするように指示しておいた。事務局に説明を願う。

【堀川センター長】

ご指摘の関川の土砂については、すでに今年になってから何人かの市議会議員から同様の指摘が担当課にきているとのこと。市としても、昨年11月に河川を管理する国に対し要望活動を実施している。今年も、8月までに国や県に要望を行うということで準備している。また、関川水系改修促進期成同盟会など、関係団体とともに今後動いていくとのこと。よって、昨年から既に年4回ほど要望活動を行っている担当課から聞いている。そしてまた、国の方としても効率を考えて、まずは河川の下流域から順に行う。具体的には労災病院あたりの河口から順に作業をするという聞いており、あわせて木田の春日山橋周辺の作業も行っていくことも担当課は承知している。ご指摘の稲田橋の現状も国は承知しており、その場所は平成26年の稲田橋付近の左岸、写真の場所を改修して、幅を広げたために河道が変わり、土砂が堆積していると国は見立てている。国としては、その場所の河道の断面は、あ

る程度、確保しているという見解を持っているということも担当課から話を聞いた。

【本城会長】

今の報告の通りだが、いずれにしても、次回までに地域協議会の自主的な審議として考えをまとめていただきたいと思います。

この件について、質疑を求めるがなし。

次に、「(2) 協議会だよりの配布について」に入る。

【杉本委員】

若干経過だけお話しておいた方がよいと思う。市の事務事業の見直しの一環だと思うが、この地域協議会だよりは昨年度まで町内会に全戸配布をお願いしていた。そのお願いというのは、市と町内会とで契約を結んでいる事務委託契約の中に含まれていた。市が広報上越の発行を月2回から1回に変更する際、地域自治区28区のうち27区については、今までどおり地域協議会だよりを「全戸配布」することになったが、高田区の町内会長協議会は全戸配布をしない、班回覧にしてもらいたいということで、地域協議会に申し入れというか、結論としてそういう話が来た。それで、現状は高田区だけ各町内の班ごとの回覧となっている。それで、前回お願いしたのは、再度、高田区町内会長協議会に班回覧ではなく、他の区と同じように全戸配布にさせていただくようお願いをする必要があるのではないか。

【堀川センター長】

議論したその当時とは若干状況が変わっているのでお知らせする。高田区地域協議会としては「全戸配布」を希望したが、町内会としてはそれをよしとしなかったということになる。現在、新道区・津有区の地域協議会としては、班回覧の方を選択している。また、諏訪区については、年4回地域協議会だよりのうち、全戸配布2回・班回覧2回にして配布するという結論になっている。

【西山委員】

杉本委員の説明のように、高田地区の町内会としては、全戸配布はできないということになった。今年、高田区町内会長協議会の会長が杉本会長から阿部会長に交代し、執行部も新しい人になっている。最初申し入れて「駄目だ」と言われたが、この班回覧に変わった1年間の様子を見て、1年後に再度協議をしていただけないかということで先方に最後の方でお話をした。

またその時、町内会長も新年度になって変わるので、そういう話をもう1回聞く機会を設けてもいいかな、というお話もあった。今年度がスタートしているところを今から変えるのは難しいので、できたら本城会長には、1年経ったらもう1回交渉してみただければと思う。

【本城会長】

前会長のお話のように、そういうことも含めて内部でまた検討させていただきたいと思う。この案件は、次回の議題とする。

最後に、皆さんの方から何かあるか。

【松矢委員】

地域活動支援事業に関する質問1点は、澁市副会長から、各事業者に対してコロナ関係の質問が出された。私としては本当に助かった。採点する上で、澁市副会長には感謝申し上げたい。一生懸命中身を精査されて、質問されたと思う。

それから地域活動支援事業の関係することで、提案事業に関する調査票を各事業者から提出してもらっている。この中で資金計画というところがあるが、残念ながら市からお金をもらって実施すればいいということではなく、最終的には自立するということが大事なこと。いつまでもこれが続くとは限らない。現に、市から何も補助をもらわないで実施している団体が幾つもある。私が所属している2つの団体もそうだ。やはり、最終的には自立するというのが目的だと思う。そういう意味では、また来年度に中身の見直しがあると思うが、その時に皆さんと一緒に議論させていただきたいと思う。

【富田委員】

私も今回、いろいろ見させていただき、本当に皆さん一生懸命やっていることに本当に感動している。それがゆえに地域協議会としてそこで終わるのではなくて、これからフォローしていくというのがこの地域協議会の1つのミッションだと思っている。この前、青田川を歩いたが、結構整備されている。しかしまだまだである。そういうところを実際に我々も現場を見て、どうやったらいいかということと一緒に協議し話し合う。そういう機会があれば、彼らはまた協力してくれるんだなという想いを持つと思う。いつ何があるということは書いてあるが、それをあらかじめ我々に情報として知らせていただければそこへ行って実際、現場を見ることが

できる。だからそういう機会を作っていただければと思う。その予定は、出てくるか。

【堀川センター長】

各団体の予定については、採択された各団体に確認をして、3か月ごとぐらいに地域協議会の資料としてお配りしている。

【澁市副会長】

松矢委員から話のあった事業提案者への質問について、他の方に聞いてみたら、質問を出す場合、自分の名前、質問者の名前を書かないといけない。それが相手側の事業者、申請者に「生意気だな」というような印象を与えると。確かに「何でこんな質問するんだ」というような回答があったと思う。私はそう感じた。ということで、今年はこのルールでやったが、来年からもっと皆さんが本当に質問したいことが質問できるような形を考えたらどうか。先日、会長、副会長、それに事務局と話した時に検討しようということになった。

【本城会長】

ただいまのようなご意見があったので、また来年度の課題として受けとめておきたいと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。